

# 令和2年度和歌山県公立学校 補充講師等希望者説明会・相談会

和歌山県では、教職員の欠員・産休・育休等に伴う補充講師等、補充学校事務職員、補充学校栄養職員、補充現業職員及び教科の非常勤講師として「令和2年度市町村立小・中学校及び県立学校の補充講師等希望者名簿」への登録を希望する者を募集します。

**新規大学卒業者、または和歌山県内での補充講師等の経験のない者を対象に、令和2年度和歌山県公立学校補充講師等希望者説明会**を次のとおり開催します。

◆ 令和元年10月26日(土) 14:00~17:00

南コミュニティセンター 5F 多目的ホール

和歌山市紀三井寺856番地 TEL 073-494-3755

※公共交通をご利用ください。

## ● 内容等

- 令和2年度和歌山県公立学校補充講師等登録についての説明
- 任用条件等、補充講師等任用に関するQ&A

## ● 補充講師等応募資格

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
- (2) 補充講師等：希望する校種、教科の教員免許状を有する者(令和2年4月1日現在)  
ただし、県立学校の実習助手(学校司書)については司書の資格を有する者  
補充学校事務職員：高等学校卒業以上の者  
補充学校栄養職員：栄養士の免許状を有する者

## ● 申し込み方法

下記ホームページを通じ、和歌山県電子申請システムを利用してお申し込みください。

( アドレス <https://shinsei.pref.wakayama.jp/> )

- なお、インターネットをご利用できない場合は、往復ハガキに ①氏名(フリガナ)、②郵便番号、③住所、④電話番号、⑤志望校種・教科 をご記入のうえ、令和元年10月18日(金)までに下記までお申し込みください。

## ● その他

- ・受付は先着順としますので、できるだけ早めにお申し込みください。なお、事前にお申し込みいただいた場合でも、お申し込み数が会場の収容定員を上回った際は、参加できない旨を電子申請の受付確認メールまたは往復はがき(返信)でご連絡いたします。
- ・当日、直接会場にお越しいただくことも可能ですが、収容定員の関係で入場をお断りする場合があります。
- ・当日、個別面接を行う予定です。

### 【問い合わせ(申込)先】

〒640-8585 (県庁専用番号につき住所は記入不要)

和歌山県教育庁学校教育局学校人事課

小中学校人事班 県立学校人事班

TEL 073-441-3682

FAX 073-441-3664





# 講師登録募集

(養護・事務・栄養等も募集中)



県内の公立小学校・中学校・高等学校・  
特別支援学校で勤務を希望する方の登録  
を随時受け付けています。

- ・教員免許等が必要となる場合があります。
- ・欠員状況等の事情から登録者がすべて任用されるとは限りません。

※講師登録の詳細についてはホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

- 高等学校・特別支援学校の登録を希望する人

TEL 073-441-3660

- 小学校・中学校の登録を希望する人

TEL 073-441-3655



和歌山県教育庁 学校教育局 学校人事課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1